

農業近代化資金等の金利改定について（事務連絡）

「農業近代化資金の円滑な融通のためのガイドライン」（平成17年4月1日付け16経営第8870号農林水産省経営局長通知）第3の2の(3)及び「農業経営負担軽減支援資金の円滑な融通のためのガイドライン」（平成17年4月20日付け16経営第8953号農林水産省経営局長通知）第3の2に基づき、農業近代化資金等の金利改定について、下記のとおりお知らせします。

記

1. 改定（適用）日：令和6年7月19日（金）

2. 農業近代化資金（担当：経営・災害金融G）

(1) 農業近代化資金

(改定前)

(改定後)

	基準金利 ①	貸付利率 ②		利子補給 率①－②		基準金利 ①	貸付利率 ②		利子補給 率①－②	
		一般	特利	一般	特利		一般	特利	一般	特利
法第2条第2項第1号,第2号,第4号及び第5号に掲げる融資機関が同条第1項第1号に掲げる者に貸し付ける場合	2.65	1.40	1.40	1.25	1.25	据置	据置	据置	据置	据置
法第2条第2項第1号に掲げる融資機関が同条第1項第2号から第4号までに掲げる者に貸し付ける場合	2.65	1.40	1.40	1.25	1.25	据置	据置	据置	据置	据置
法第2条第2項第2号から第5号までに掲げる融資機関が同条第1項第2号から第4号までに掲げる者に貸し付ける場合	1.80	1.40	1.40	0.40	0.40	据置	据置	据置	据置	据置

(2) 認定農業者等が利子助成後に実質負担する利率

(改定前)

(改定後)

償還期限	実質負担利率	長期協会助成率	償還期限	実質負担利率	長期協会助成率
5年以下	0.65%	0.75%	6年以下	0.70%	0.70%
5年超 7年以下	0.75%	0.65%	6年超 8年以下	0.75%	0.65%
7年超 9年以下	0.85%	0.55%	8年超 10年以下	0.85%	0.55%
9年超 11年以下	0.95%	0.45%	10年超 11年以下	0.95%	0.45%
11年超 12年以下	1.05%	0.35%	11年超 13年以下	1.05%	0.35%
12年超 14年以下	1.15%	0.25%	13年超 14年以下	1.15%	0.25%
14年超 15年以下	1.25%	0.15%	14年超 15年以下	1.25%	0.15%

注1 (1)の②の貸付利率は、「農業近代化資金融通法第2条第3項第4号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める利率を定める件」（平成14年6月21日農林水産省告示第1182号）をもって告示される。

注2 (1)の特利が適用されるものは、小土地改良資金である。（現在の金利情勢では金利差なし。）

注3 (2)の「認定農業者等が利子助成後に実質負担する利率」とは、「農業近代化資金の円滑な融通のためのガイドライン」（平成17年4月1日16経営第8870号農林水産省経営局長通知）第3の4に定める、助成後に認定農業者等が実際に負担する利率をいう。

注4 認定農業者等が利子助成後に実質負担する利率の水準は、農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）の貸付利率と同水準。

3. 農業経営基盤強化資金（担当：政策金融G、経営・災害金融G）

(改定前)		→	(改定後)	
償還期限	貸付利率		償還期限	貸付利率
5年以下	0.65%		6年以下	0.70%
5年超 7年以下	0.75%		6年超 8年以下	0.75%
7年超 9年以下	0.85%		8年超 10年以下	0.85%
9年超 11年以下	0.95%		10年超 11年以下	0.95%
11年超 12年以下	1.05%		11年超 13年以下	1.05%
12年超 14年以下	1.15%		13年超 14年以下	1.15%
14年超 16年以下	1.25%		14年超 16年以下	1.25%
16年超 17年以下	1.35%		16年超 18年以下	1.35%
17年超 25年以下	1.40%		18年超 25年以下	1.40%

4. 農業経営改善促進資金（担当：経営・災害金融G）

貸付利率 1.50% → 据置

5. 農業経営負担軽減支援資金（担当：経営・災害金融G）

- (1) 基準金利 2.65% → 据置
- (2) 貸付利率 1.40% → 据置
- (3) 利子補給率((1) - (2)) 1.25% → 据置

6. 経営体育成強化資金（担当：経営・災害金融G）

貸付利率 1.40% → 据置

7. 農林漁業セーフティネット資金（担当：経営・災害金融G）

(改定前)		→	(改定後)	
償還期限	貸付利率		償還期限	貸付利率
5年以下	0.65%		6年以下	0.70%
5年超 7年以下	0.75%		6年超 8年以下	0.75%
7年超 9年以下	0.85%		8年超 10年以下	0.85%
9年超 11年以下	0.95%		10年超 11年以下	0.95%
11年超 12年以下	1.05%		11年超 13年以下	1.05%
12年超 14年以下	1.15%		13年超 14年以下	1.15%
14年超 15年以下	1.25%		14年超 15年以下	1.25%

8. 農業信用保証保険制度（担当：農林漁業信用基金班）

保険価額に含まれる約定利息の利率の最高限度
2.65% → 据置

（参考）主要金利の推移

- 財政融資資金金利 1.40% (R6.6.1) → 据置
- 長期プライムレート 1.80% (R6.6.11) → 据置
- 最優遇金利下限 0.65% (R6.5.28) → 0.70% (R6.6.25)
- 短期プライムレート 1.475% (H21.1.9) → 据置